

2019年度事業報告

フリースクール事業部報告

佐藤 真一郎

■2019年度のテーマ・特徴

不登校者数は文科省調べで16万5000人、さらに「隠れ不登校」と呼ばれる教室に入ることのできない児童生徒が数多くいるという調査結果もある。コスモへの問い合わせの増加傾向は続いている中でも小3・4年生の数の多さは目を引く。発達に偏りのある子どもも、過敏な子どもの相談もかなりの割合となっており、彼らの話からは教室空間の安心・安全が脅かされている様が見て取れる。そんな中、フリースクール事業部は「居場所」を超えて「成長と学びの場」としてのフリースクールへの移行を追求する方向で活動を進めた。

【2019年度 フリースペース コスモ】

現体制になって2年目。メンバー同士が安心して関わり合いを作ることができる場の文化作りに注力してきた。暴力的な言葉を交わし合い傷つきあうことよりも、優しく思いや利のある言葉の方が居心地が良いこと、自由を尊重し合うためにはお互いの多様なあり方を認め合うことが必要であることを、日々の関わりや農業体験などの非日常的な活動の中に生まれる状況や葛藤を見逃さず、向き合い、語り続けてきた。春の田植えでは半ば「いじめ」のような状況を呈していた自閉症傾向のK君に対するメンバーたちの認識の変化や、自信のなさからメンバーとの関係を求めながらも拒絶するS君の農業体験報告会への参加などは、これらの実践の成果であると言える。さらに年長メンバーを中心とする「ゼミ活動（コスマッ子トーク）」がメンバーの要求から生まれ、「子どもの人権」や「ゲーム規制条例」「多様性」等を語り合うことで、自分たちの居場所をより良い環境・関係性にしていくという意識がメンバーたちの中に芽生え始めており、次年度の学びの深まりが期待される。

一方でメンバーの増加により、物理的に場が手狭になってきている。最近、相談の主訴とし

て増えてきている「教室を「荒らす」子ども」、逆に「荒れた教室に居ることできなくなった子ども」が共存するためには物理的な空間と人的な拡充が求められている。

■利用者状況

・今年度相談者数

小1：1 小2：2 小3：9 小4：8 小5：5 小6：7
中1：8 中2：4 中3：3 高1：1 合計：48（前年度：35）

・会員数 19（19年3月現在）→26（20年3月現在）

■主な活動

・日常 予定決め、食事作り（みっちゃん）、市境ウォーク、暇勉強会、楽器作り、科博見学、帰りの会、コスマッ子トーク 等

・特別活動 農業体験（望月）、冒険キャンプ（佐渡ヶ島8泊9日）※報告集参照

■次年度への向けて

・世代別の活動グループづくり

年齢層が小学校低中学年に拡張してきたこと、教育機会確保法の影響、学校現場の困難状況等もあってか、オルタナティブスクールとしてのフリースクールのニーズが拡大していることを肌に感じている。場の成熟とともに、積極的な

学びを求める年長者層も生まれている。成長・発達課題、段階の違いを考慮したなんらかのグループ化が必要であろう。しかしながら、従来から一定の割合を占めているリソースルーム・ケアの場としてのフリースクールの役割は今後も求められ続ける。多様な学びニーズに対して、どこまで、どのように応えていくのか、中長期的な展望を基にした対応を考えていきたい。

【2019年度 ぱれっと】

運営5年目を迎える中で、コスモ同様、見学者・登録者の低年齢化が進んだ。中学生中心だったこれまでと違い、幅広い発達課題、段階の子どもへの対応が求められるようになった。コスモに先んじて、小学校低学年～中学年、高学年、中学生と段階別の小グループを意識した活動を試みてきた。学年別小グループにすることで、異年齢集団には関わりを躊躇していたメンバーにとっても参加しやすい状況が生まれ、安心感の中で各自の自己表現がなされ、さらにその関係性を後ろ盾にして異年齢グループと関わりが作られるようになってきている。中学生が企画でお化け屋敷をいきいきと作り上げる様子を見て憧れた小学生グループが、小規模のお化け屋敷を企画、中学生がわざと驚いて小学生の気持ちを盛り上げるなど、良い学びの循環と場づくりのプロセスが生まれている。卒業生が高校三年生となり、進路選択の難しさをサポートが支えるなど、子どもから若者まで切れ目のな

い支援を行うという練馬事業部の利点が生かされ始めている。

■利用者状況

- ・見学者数 小学生7 中学生4 合計11
(前年度19)
- ・登録者数 18

■主な活動

- ・日常 バードサンクチュアリ、お化け屋敷、文化祭、農園、マイクラ講座、達人企画 等
- ・特別企画 デイキャンプ、サイクリング、フリーマーケット 等

■次年度に向けて

・体制拡充の必要性

今年度の小グループ活動を始めとする活動を本格的に行っていくことが期待されるが、登録者数が増加する中、丁寧な対応を行うための体制が取りきれないという課題も浮かび上がってきており、現状を整理し委託元である行政と体制拡充に向けての協議を行なっていく必要がある。

・探究的学习の追求

メンバーから発信された要求や提案が、単発の活動、単発の面白さで終わってしまうという傾向があった。試行錯誤をしたり、他者と意見を交換することで認識が深まることなど、面白さに繋がる体験へと取り組みを発展させていく。

若者支援事業部報告

藤井 智

■2019年度の取組

2019年度総会では「若者支援事業」に関わって、以下の項目を基本方針に据えた。

- 1)現状の制度を利用し成果もあげつつ、私たちが「やるべきこと」を追求
- 2)地域の支持が得られる運動の展開と実践団体間の連携を強めていくこと

- 3)基礎自治体との連携強化、行政の複数部署との関係を構築していく
- 4)切れ目のない支援システムづくり
- 5)委託事業への過度な依存をいかに脱していくかの模索

【2019年度の活動から】

①「地域若者サポートステーション(サポステ)」事業を軸にしつつ、活動が拡がっていった

サポステ事業は引き続き国の若者施策の軸であるが、これまでもこれだけでは十分とはいえたかった。各地の自治体との協同が徐々に進んできており、若者への社会保障の仕組みがひろがってきてている。

武藏野市では、武藏野三鷹地域で我々がサポステを運営していることを基盤に、障害者福祉課所管「引きこもりサポート事業(それいゆ)」、児童青少年課所管「若者サポート事業(みらいる)」の実績をもとに、子ども家庭支援センター所管「ひとり親家庭訪問型学習・生活支援事業(小中学生対象)」へとひろがり、2020年度からは不登校生徒に対する教育支援事業「クレスコレ(中学生対象)」もはじまる。学齢期から青年期まで切れ目のない支援の仕組みがつくられてきている。練馬区でも2020年度、サポステに隣接して、若者のための居場所が開設されることになり、支援が厚みをもつようになってきた。若者たちの実態やニーズに即した自治体の施策が、サポステ事業の制度的限界を、カバーし、より発展させていく足がかりになってきている。

②若者支援事業の「競争原理」弊害と、「競争原理」に抗する我々の取組の弱さ

若者支援施策の中軸である「サポステ事業」が入札方式になって4年目、2020年度は他団体ではあるが入札で運営団体が入れ替わるという事が練馬サポーステーションの近くで起こった。長年地域のサポートステーションを運営し、地域や企業との関係づくりを積み上げ、ましてやそのサポステを頼りにする若者たちが多数いるにも関わらず競争入札でそのサポステを取り上

法人受託の「サポステ」事業数値実績

		2018年度	2019年度
武 藏 野	新規登録者数	103	90
	進路決定者数	101(52)	117(51)
	進路決定率	98%	130%
相 模 原	新規登録者数	113	104
	進路決定者数	76(52)	66(41)
	進路決定率	67%	63%
練 馬	新規登録者数	175	85
	進路決定者数	117	78
	進路決定率	67%	92%

*括弧内は20h/週以上の就労者数

げられてしまう。勿論役所との不適切ななれ合いを防止したり、絶えず業務の効率化を努力することも大切だと思うが、今のルールでは大手の会社が新規参入のため大幅にダンピングしてくると既存のスタッフを抱えるサポステは競争に敗れるか、少なくとも大幅な予算ダウンを迫られてしまう。協同ネットにとっても他人事はありません。

「競争性の確保」という大号令のもとで、このような事態は想定されたことでもあり、そういった想定に基づく我々の取組の弱さが、今回あらわれてきた。実践者、実践団体が競争にさらされて疲弊していくことを避け、なにより若者たちに混乱と不利益をもたらさないために、地域社会での強固な連携と、様々な機関や住民からの支持を、確実にかちとっていくことが、今後一層求められる。

社会保障・対人支援施策にそもそもなじまない「競争原理・市場原理」の弊害が、入札予定価格の突然の引き下げにより入札不調が続いて混乱が生じた前年につづいて、身近なところで具体的にあらわれてきている。

③ネットワークによる運動づくり

身近な地域の団体や個人とネットワークをつくりあげていくことが、こういった「市場原理」「競争原理」をこえていくことにつながってい

く。若者たちとお互いの尊厳を傷つけないという絶対のラインを破らない限り、多様な者同士が役割分担し、力を発揮しあう協同関係を、各地域でつくりあげていくことに、力を尽くしてきた。

同時に、全国的なネットワークである J Y C 運動でも主導的な役割を果たしてきている。また、企業ネットワークとの連携で、若者たちの社会参加と就労を支えていく「若者就労ネットワーク」を軸として、主に東京都内のサポステ団体とも、新たな関係がうまれてきている。

④年度最終盤からの「コロナ禍」でみえてきたこと…「若者協同実践」の大切さ

年度をまたいでつづいているコロナ禍により、外出が制限され、経済活動が滞り、特にサポステを中心我々がつながっている若者たちの中では、具体的に一步踏み出そうとしていた層の「あたまうち感」がひろがっている。今後世界的な景気の停滞・後退とともに、就労にむけた動きの困難もより顕在化してくるだろう。

コロナ禍でみえてきた諸問題や、我々に何が

出来たのか何をすべきだったのか等、今後丁寧に総括していく必要がある。社会保障制度やオンラインを用いた支援システム等、検討すべき事、研究すべき事は多様にある。

この間の若者たちの様子で、コロナ禍でも「粘り腰」でいられる若者に共通なのは、「出会った仲間」の存在だったようにみえる。状況を交換していたり、支え合っていたり、相互に気にかけている若者たちの姿に、我々もまた励まされている。「他者と共に生きる主体の形成」という我々の運動のテーマの大切さは、このコロナ禍のなかでより鮮明になってきている。

同時に、この間に、もっとやれることはなかったのか、工夫出来なかったのか等、今後シビアに振り返っていきたい。委託事業の仕様や委託主との関係と見えてきている若者のニーズとの不一致や、感染予防と必要だと思われる取組との両立で、動きが鈍ってしまったことも否めない。なにより我々が「若者とともにいる」ということの「在り方」が問われてきている。

■2020 年度の取組をどうつくっていくか

2020 年度に向けて、我々の若者支援の取組は、以下の点を重視していく事が必要だろう。

①若者支援全般の「競争原理」をこえていくためにも、地域での連携をさらに強化
子ども若者にかかる諸団体との共同企画をつくりあげる等具体的な連携を模索
地域での諸団体個人の連携の要になるような取組を

②拠点のある自治体では複数の行政セクションとの関係づくりをさらにすすめる
部署を横断した協議会の提案等、最初は具体的ケースをもとにつながりあうことからも

③法人独自事業として青年前期の「もう一つの学びの場」＝コスモ高等部づくりをすすめる
試行錯誤の進路模索が保証される「学びの場」

体験的で共同的な学びの場、具体的に働くことを通じて働くことを学ぶる場

必要な資格（高卒）取得を支える場

技能教育施設等の制度を研究して、近い将来の在り方を絶えず検討していく

→事業計画別項参照

④ J Y C と若者就労ネットの運動は我々の運動の根幹を支えるネットワーク
→事業計画別項参照

⑤コロナ禍でみえてきた若者をめぐる社会的な課題に若者と共にむかっていく若者協同実践を

以上 5 点を意識して、各地域での実践を展開していきたい。

生活困窮世帯の子ども若者支援事業部報告

佐藤 孝典

■2019年度の取組

【オリンピック景気から、コロナ不況社会へ】

オリンピック景気に浮かれた2019年。ところがコロナ禍によって景気もふきとび、一転して日本社会のセーフティネットのもろさが露呈した2020年初頭でもありました。

ふりかえると、ここ数年の日本では、子ども・若者の「相対的貧困」の問題は社会全体で認識しつつも、2020年夏のオリンピック開催に向けて、貧困対策は一定のラインで留まっていたように思います。政府や自治体は、相対的貧困によって生じた教育格差を埋めようと「生活困窮者支援事業（学習支援等）」を行なっていましたが、右の図にあるように、一定のレベルには保たれて運営されていました。私たち協同ネットは、こうした枠組みを活かして、低学年からの訪問支援や、学習支援等を行い、子ども・若者の進路をサポートするという一定の仕組みを構築することもできました。ある若者は、中学2年生の時に、不登校になり、中3勉強会を経て高校に進学したものの高校には数日間しか通えず、不登校になりました。その後数年間を経て、私たちが運営する居場所活動に参加し、居場所スタッフとともに高認試験の勉強に励みました。1年と少しで高認試験の全ての教科に合格し、2020年春には保育園の非常勤職員となりました。彼は、「今すぐ大学に行くお金はないので、すぐに資格は取れないけれど、この先保育士の資格をとってここのスタッフのみんなと働きたい」と熱っぽく語っています。こうした取り組みは各自治体からも評価され、2020年度の練馬事業では、もうひとつ居場所がつくられるというように事業拡大にもつながりました。

【コロナ禍による教育格差の広がり】

しかし、とつぜん訪れたコロナ禍によってすべてが一変しました。ある高校では、緊急事態宣言下でオンライン授業を導入しました。そこに通う高校生のひとりは、「カメラをオフにしていれば寝てもバレずに授業に参加できる。だけど、勉強にはなってなくてこの先の成績がどうなるのかは心配」だとリモート学習についていけていない自身の不安を語りました。また他の若者は、一時はひきこもり状態から就労をめざして動きだそうとしていました。ところが「コロナウィルスが怖くて外出できない」と感染症の恐怖から再びひきこもり、歩み出す機会を失ってしまいました。

コロナ禍とともに、人々の行動は制限され、教育も労働もリモートでの活動に切り替わっています。一見すると教育や就労機会が広まったように見えますが、必ずしもリモートでの教育や労働形態は、家庭環境が不安定な子ども・若者に適しているとは言い切れない現状が見えてきました。ある家庭では、ITを駆使した教育環境を整えることが困難であり、落ち着いて学ぶ環境もつくれません。その結果、子ども・若者が教育活動から排除されてしまうという事が起き始めています。今後、リモートワークについていける層と、ついていけない層との差は広がり、ますます溝が深まってしまうことが懸念されます。

ピンチをチャンスに活かすために、セーフティネット（安全網）としての居場所と、学びづくりを再構築する

コロナ禍により、孤立を防ぐための「居場所活動」も、感染症対策の影響で閉所となってしまった場所があります。当然、公衆衛生の観点からは閉所は正解だと言えます。しかし、本来

は、家庭環境が不安定で、安心して家にいられない子ども・若者たちのセーフティネットである居場所です。こうした危機的状況下でこそ開所し、学ぶ環境や集う場を提供する意味を私は感じます。

勉強会に関しては、2020年度の高校受験はなんとか乗り越えたものの、このコロナ禍によって2021年度の高校受験の試験形式が変わる可能性があります。こうした流れに私たちスタッフ

もついていけるのかどうかは今後の課題です。

すべての活動において、人の動きに制限がかかり、日本の産業構造も変わりつつある中で、今後、子ども・若者に求められる教育の内容も徐々に組み変わっていくことになるでしょう。この先、子どもたちと何を学び、どう行動していくのか、時代の大きな転換期を迎えていきます。このピンチをチャンスに変えられるように努力していきたいと思っています。

■参加・登録者数値（平成31年・令和元年 4月～令和2年 3月まで）

三鷹市	子ども若者育成支援事業	学習支援(小・中・高)	学習支援 47人
		居場所等	コスモ 6人、コスモアミーツ 3人
西東京市	ひきこもり・ニート支援事業	居場所での学習支援等(高校年代以上)	居場所登録者 70人
練馬区	生活保護世帯等の子どもに対する居場所づくり支援事業	訪問支援・居場所	訪問支援 119人、居場所アンサンブル 54人
		中・高勉強会	中学生勉強会 11人、高校生勉強会 20人、
相模原市	子ども健全育成事業	小・中・高勉強会	緑区 21名、中央区 31人、南区 29人、
	若者自立サポート事業	居場所や高校などへのアウトリーチ	居場所ピース 34人、居場所コローレ 25人 居場所ぽると 195人、居場所ホッと 169人 津久井高校内カフェ 全日制35回(平均21.5名来店)、定時制70回(平均12.3名来店)

社会的事業部報告

高橋 薫

■2019年度報告

【コミュニティベーカリー風のすみか】

■地域に支えられ

年度終わりの新型コロナウィルスの影響はあります、本年度も多くの地域の方々に支えられていることを改めて強く感じています。年度をまたぎますが、この5月は店売りで例年を上回る売り上げになりました。お客様の多くは近隣の方です。公園に遊びに来た方、毎日散歩のついでに寄ってくださる方、「花を摘んだから」と持ってきて来てくださる方もありました。期待に応えたいとラインナップも変更し、品目は減りますが、早く出せるものをたくさんつくることに切り替え、お店を続けています。そんな中、お客様同士のつながりも感じられました。感染予防のためにお互いに気遣う様子や、たくさん買い込んで周囲に配ってくださる方、「(自粛生活だったので)久々にしゃべりました」という交流もありました。

■若者のフィールドとしての地域

風のすみかは、研修制度に参加する若者たちのベースキャンプにもなっています。ここでの体験を他の現場でも生かしていくための「外部研修」がセットされ、近隣の現場に職場体験先としてお世話になりました。その後、アルバイトとして受け入れてくださった現場もあります。

- ・NPO 法人泰山木
- ・株式会社ファイブエーカンパニー
- ・レストラン「タキオン」
- ・西久保保育園
- ・つくしんぼ保育園
- ・みたか小鳥の森保育園
- ・北町高齢者センター

上記の他、地域のイベントにも出展させていただき、研修生とOBOGが販売させていただく機会も広がっています。

- ・JFLリーグ「むさしのFC」試合会場(2回)

- ・あづま葬祭感謝祭

- ・図書館祭り（三鷹図書館主催）

- ・西久保保育園（夏祭り、バザー、パン教室）

- ・三鷹4小祭り

- ・青空市（武蔵野市）

※サンタフェ（吉祥寺井の頭通沿いショッピングモール）での販売は新型コロナウィルスの影響により断念しました。

お客様の存在をより強く感じられる対面の仕事だからこそ、私たちも若者も、たくさんの人に励まされながら力をもらっています。

【風のすみか農場】

■販売ルートの確立に向けて

三鷹での販売を増やし、野菜販売を目当てに来るお客様もいらっしゃいます。同時に「そんなこともやっているの？」と私たちの活動を知っていただく機会にもなっています。その影響でコスモの「お米づくりプログラム」についても関心を持ってくださる方もいます。

このように、三鷹での販売で一定の成果を上げていますが、力を入れていきたいのは生産拠点から近い相模原地域でのネットワークの構築です。この間、地域の活動への参加によって農場のある津久井地域でも、自然・有機栽培に取り組んでいる方との出会いが複数ありました。中には、自然農に意識を持つ人の研修を受け入れているところもあります。こうしたネットワークとの協働の可能性も感じられるようになっています。

相模原市との協働事業という形にはじまり、地域の協力者の方々とともに継続してきた風のすみか農場を地元地域でどのように展開していくか、試行錯誤が続いているます。

【DTP ユースラボ】

■よい働き方とは

～若者スタッフとの模索から

年度当初はスタッフ 2 人体制で自分たちの入件費分をしっかりと稼ぐことを目標に掲げてスタートしました。しかし、そのためには仕事量や精神的な負荷など、シビアな側面も増えてきます。予算計画では目標を達成できるレベルを設定しましたが、実際の運用がはじまってしばらくした 8 月に若者スタッフの一人が出勤してくることができなくなってしまいました。結果的に、年度内は一人体制という厳しい状況での運営状況となりました。そもそも一人でやれる範囲がどのくらいなのか、不安と仕事量の兼ね合いをどのように調整するか、周囲（居場所に来ている若者やラボのプログラムに参加しているメンバー、ボランティア、そしてお客さまや連携企業など）との協力体制をどうつくっていくかということを週 2 回のペースで検討し続けてきました。結果的には、仕事量の調整については、これまで以上に連携企業とのやりとりが増え、一定の挑戦もしながら続けることができました。一つひとつの案件について議論し合意ながら受注していくという、若者が求めてきた働き方のベースが積み重なってきています。ともに働く仲間をつくっていくことが課題として残ります。

＜本年度の主な制作物と発注元＞

- ・同人誌『短詩形文学』(株式会社光陽メディア)
※交流スペース「リンク」の若者と共同受注
- ・書籍『日露異色の群像』(生活ジャーナル)
- ・名刺(さら就労塾・ねりまサポステ・鷺宮西住宅自治会など)
- ・『NPO 通信 61・62 号』(協同ネット)
- ・冊子『なやんでゆれて』(登校拒否・不登校を考える東京の会)
- ・定期誌『ポテカル』(有限会社 J-ART)
- ・『ねりまサポステ報告集』(ねりまサポステ)
- ・リーフレット『クレスコレ』(協同ネット/武蔵野市事業)
- ・チラシ(なくそう子どもの貧困ネットワーク)
- ・家庭訪問型学習支援事業チラシ(協同ネット)

ト/武蔵野市事業)

- ・ねりまサポステ屋外掲示物(ねりまサポステ)
- ・書籍『異界九夜』(生活ジャーナル)
- ・パンフレット『ピックアップ TAKABAN』(鷺番小学校 PTA)
- ・書籍『相続大増税時代』(有限会社 J-ART)

■私たち若者が働くことについて考える

～若者からの発信

サポステ事業の一環である集中訓練プログラムでは、若者たち自身が自分たちの働くことへの複雑な思いを発信する冊子を制作しました。協力いただいた企業の方からは、「今、私たちの現場で働いている職員は皆、同じような悩みを抱えている。一緒に考えていきたい」と話してくださいました。

【事業の安定化に向けた検討と取り組み】

■持続可能性の追求

全国的な課題となっている社会的事業(ソーシャルファーム)の持続可能性については、風のすみかがオープンした当初から検討されてきました。現状では、おそらく独自収入と寄付を中心経済的自立を図っていく道筋が妥当と考えられます。先行している風のすみかでは、独自収入は一定頭打ちが見えてきていることからも、やはり寄付(ファンド)による経済基盤の整備が課題となります。さらに、そのための体制をどうしていくかということもまた課題です。

他方、東京都では 2019 年 12 月に「都民の就労の支援に係る施策の推進とソーシャルファームの創設の促進に関する条例」が制定されました。就労に困難な状況を抱える人が働く職場(ソーシャルファーム)の創設を促進するというものです。この条例を一つの根拠にし、同じ課題に向き合う仲間とともに、現場から発信していくことが一層求められています。